

2020年2月4日

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」

サンパウロ州

「アラサツーバ市精神病院マイクロバス整備計画」に係る
草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式について

在サンパウロ日本国総領事館

1月29日(水)午前11時00分、在サンパウロ日本国総領事公邸において「アラサツーバ市精神病院マイクロバス整備計画」に係る草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式を、「障害者養護団体ヒッチーニャ・プラッテス」(以下、ヒッチーニャ・プラッテス)のヴァニウダ・マリア・バルボーザ理事長と当館野口泰総領事との間で行いました。

● 出席者の挨拶:

(野口泰総領事)

「ヒッチーニャ・プラッテスは、1977年にサンパウロ州アラサツーバ市において設立され、アラサツーバ市及び周辺の約40市の主に精神障害及び身体障害を持つ患者の治療を無償で実施されておられます。

貴団体は、入院患者の効果的な治療や社会復帰促進を目的として、入院患者を外部のセラピーやイベント等に参加させられます。しかしながら、現在同団体が所有する車椅子移送車1台だけでは全ての入院患者を外部のセラピー等に適切な頻度で参加させることができず、入院患者に対し十分なサービスを提供できていない状況にあると聞いております。

この度、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、新たな車椅子昇降機付きマイクロバス1台の購入に対し、88,491米ドルを限度に無償資金協力を行います。この度の協力により、地域の障害者への効果的な治療の提供及び社会復帰促進に貢献することができれば、当館にとっても大変喜ばしいことです。」と祝辞を述べました。

(ヴァニウダ・マリア・バルボーザ理事長)

「この度、当施設にマイクロバスを寄贈いただくことになり、感謝の言葉が見当たりません。当施設は40年間にわたり精神障害及び身体障害の方々の治療を行ってきました。現在、当施設には入院患者の移動に使用する車椅子移送車は1台しかなく、外部での治療や活動のための送迎に支障をきたしていました。日本からのマイクロバス寄贈は、我々が待ち望んでいたものでした。我々は、このマイクロバスが多く入院患者のお役に立てることを確信しております。このようなブラジル人と日本人のパートナーシップが、世界をよりよく導いていくものと確信しております。」と謝辞を述べました。

●**案件の基本情報**

案件名：アラサツーバ市精神病院マイクロバス整備計画

被供与団体：障害者養護団体ヒッチーニャ・プラッテス

プロジェクト実施地：サンパウロ州アラサツーバ市

契約書署名日：2020年1月29日

供与限度額：88,491米ドル

供与品目：車椅子昇降付きマイクロバス1台

●**案件概要：**

1. ヒッチーニャ・プラッテスは、1977年にサンパウロ州アラサツーバ市において設立され、アラサツーバ市及び周辺の約40市の主に精神障害及び身体障害を持つ患者の治療を無償で行っています。
2. 同団体は、効果的な治療や社会復帰促進を目的として、入院患者を外部のセラピーやイベント等に参加させています。入院患者の約8割は車椅子を使用していますが、現在同団体が所有する車椅子移送車1台だけでは全ての入院患者を外部のセラピー等に適切な頻度で参加させることができず、入院患者に対し十分なサービスを提供できていない状況にあります。
3. 今回の協力は、新たな車椅子昇降付きマイクロバス1台(車椅子6台収容可)の購入に対し、88,491米ドルを限度に無償資金協力を行うもので、入院患者に対し外部のセラピー等に適切な頻度で参加する機会を提供することにより、同市及び周辺地域の障害者への効果的な治療の提供及び社会復帰促進に寄与することを目的としています。

(問合せ先) 在サンパウロ日本国総領事館経済班
(0xx11)3254-0100

【署名式典当日の様子】



ヴァニウダ・マリア・バルボーザ理事長(左)、野口泰総領事(右)

